

仕様書

1 委託業務名

京都ならではの関係人口拡大及びU I Jターン促進に向けたPRコンテンツ制作業務

2 本業務の目的及びターゲット

(1) 業務の目的

以下の本市が持つ強みやまちの特性をいかし、学生時代を京都で過ごした方や京都を観光で訪れる方等に向け、「京都で暮らす」選択を後押しする情報発信や、「お試し居住」や「二地域居住」といった新しい暮らし方を提案することにより、京都ならではの関係人口の拡大やU I Jターンの促進に取り組み、日本中・世界中から多彩な人々がつどい、市民、地域等と交ざり合う「突き抜ける世界都市」の実現を目指す。

(本市の強み・まちの特性)

- ア 個性と特色あふれる大学・短大等が集積し、約15万人の学生が学ぶまちであり、市内外に多様な分野で活躍する人材を多数輩出していること
- イ 国内外から年間5千万人超の観光客が訪れるなど、潜在的な「関係人口」の幅広さを有していること

(2) ターゲット

ア 学生時代を京都で過ごした方

- ・ 京都市内の大学を卒業された、主に首都圏在住の若年層（20代後半から30代）

イ 京都観光への興味・関心層

- ・ 京都市内に滞在される日本人観光客
- ・ 京都観光に興味・関心がある主に首都圏在住の若年層（20代後半から30代）

ウ 二地域居住への興味・関心層

- ・ 二地域居住への興味・関心がある首都圏在住の若年層（20代後半から30代）
- ・ 自営業や経営者層、フリーランス等のほか、IT・クリエイティブ関連業種への従事者やフルリモート勤務が許容される企業等の勤務者などを想定

3 用語の定義等

(1) お試し居住（お試し移住）

- ・ 移住検討者が、主に移住先の地域とのミスマッチの未然防止や将来の移住先での生活イメージの具体化を目的に、移住を検討している地域で短期または中長期にわたって居住する制度
- ・ 一般的には、自治体を用意した住居等で地域の暮らしを体験できるプランが提供されている事例が多い（京都市においては、北部山間地域の一部で「田舎暮らし体験住宅」を整備し、1～12箇月の期間でのお試し居住サービスを提供している。
- ・ また、民間でも同様のサービスが展開されているケースがあり、京都市における公民連携での取組事例として、東山区において展開されている「お試し居住プログラム『UPCYCLE LIFE HIGASHIYAMA』」が挙げられる。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/page/0000314162.html>

- ・ こうしたパッケージ型のお試し居住プラン以外にも、シェアハウスやゲストハウスを活用し、地域の暮らしの魅力を感じられる滞在コンテンツを提供しているものについても、広義の「お試し居住」とする。

(2) 二地域居住（二地域生活・二拠点居住）

- ・ 主に都市と地方にそれぞれ拠点をもち、自由に行き来して生活するライフスタイルで、コロナ禍を契機としたリモートワークの普及や、フリーランス等の多様な働き方の浸透により、近年着目されている。
- ・ 主な生活拠点とは別に、特定の地域に生活拠点を持つことになるが、二拠点目で持ち家を所有されるケースのほか、賃貸物件やシェアハウスへの入居、ホテル等の宿泊施設での滞在など、様々な手法で実践することが可能。
- ・ 二拠点目の居住に係る費用や拠点間の交通費等、コスト面の問題はあるものの、生活基盤を完全に移す「移住」よりも、一定ハードルが低く、地域の担い手の確保や消費等の需要の創出などの効果も期待される。

4 委託業務の内容

(1) インタビュー記事の制作

- ・ 本市における「①お試し居住」及び「②二地域居住」という新しい暮らし方についての認知度を向上し、ターゲットに向けて訴求するため、それぞれの暮らし方を実践している方を対象にしたインタビュー記事を制作すること。
- ・ インタビュー記事の制作数は、①②それぞれ最低2本とする。
- ・ インタビュアーは、①②それぞれ、受託者において選定・対応すること。
- ・ インタビュイーは、①については、原則として本市において選定することを想定しているが、本市への移住関心層・検討者等の中から、提案者においてインタビューを推薦することを妨げない。インタビューを推薦する場合は、提案において候補者のイメージ等を記載すること。
②については、インタビュイーの選定は受託者において行うこととする。提案にあたっては、インタビュイー候補の実例やイメージ等を提案書に記載すること。
- ・ インタビュイーの出演にあたり、出演料・報酬等の支払が発生する場合は、受託者においてこれを支払うこと。
なお、本市が選定する①のインタビュイーについては、出演料・報酬等は発生しない想定である。
- ・ ②のインタビューに当たっての撮影場所の手配や必要な許可等の取得については、原則として受託者において調整を行うこと。①のインタビューに当たっては、原則として本市において調整を行うが、必要に応じて連携して対応すること。
- ・ インタビュー記事は、京都市移住ポータルサイト「住むなら京都」のトピックス情報として掲載を予定しているが、ポータルサイトへの掲載は本市職員において実施する。

（参考）京都市移住ポータルサイト「住むなら京都」

<https://www.sumunaramiyako.city.kyoto.lg.jp/>

- ・ なお、上記のターゲット「ア 学生時代を京都で過ごした方」に対応し、「③京都市内の大学を卒業され、首都圏等で活躍された後、本市にUターンを果たした方」を対象にしたインタビュー記事の制作についても、提案することを妨げない。
このテーマでのインタビュー記事を制作する場合、インタビュイーの選定やインタビューに必要な諸調整については、②の取扱いに準じることとする。

(2) トピックスページ（フォーマット）の制作

- ・ 上記のターゲット「イ 京都観光への興味・関心層」及び「ウ 二地域居住への興味・関心層」に対し、京都市への移住及び関係人口化を促すようなトピックスページ※のフォーマットを、それぞれ制作すること。

※ ターゲット「ア 学生時代を京都で過ごした方」を対象としたトピックページは以下リンクのとおりであり、作成に当たって参照されたい。

https://www.sumunaramiyako.city.kyoto.lg.jp/topics/uturn_to_kyoto/

- ・ イに係るフォーマットは、ターゲット像を見据えた適切な情報の配置に加え、「お試し居住」に関する情報を掲載すること（上記(1)で制作するインタビュー記事へのリンク設定等も検討すること）。
- ・ ウに係るフォーマットは、「二地域居住」に関する基本的な情報のほか、本市で二地域居住を行う魅力等について、ターゲット像を見据えた適切な情報を配置すること（上記(1)で制作するインタビュー記事へのリンク設定等も検討すること）。
- ・ 最終的なトピックページは、提案内容をもとに、本市と受託者が協議のうえ決定することとする。提案に当たっては、それぞれのフォーマットへの掲載情報のイメージのほか、最終的な掲載情報の決定に向けたディレクション体制についても明記すること。
- ・ トピックページは、京都市移住ポータルサイト「住むなら京都」のトピックス情報として掲載を予定しているが、ポータルサイトへの掲載は本市職員において実施する。

(3) リーフレットの制作

- ・ 上記のターゲット「ア 学生時代を京都で過ごした方」及び「イ 京都観光への興味・関心層」に対し、京都で暮らし、働く魅力等をアピールし、本市へのUIJターンを促すリーフレットを、それぞれ制作する。
- ・ リーフレットの内容は、上記(2)で制作するトピックページの情報（アについては先述の既存トピックページ）のほか、紙媒体への掲載にふさわしい、それぞれのターゲットに適した情報を盛り込むこと。
- ・ 最終的なリーフレットの内容は、提案内容をもとに、本市と受託者が協議のうえ決定することとする。提案に当たっては、それぞれのリーフレットへの掲載情報のイメージのほか、最終的な掲載情報の決定に向けたディレクション体制や、過去に提案者が制作したリーフレットデザインの実例等も明記すること。
- ・ それぞれのリーフレットに関する諸条件は下記のとおり。

ア（学生時代を京都で過ごした方）に係るリーフレット

- ・ 用途は、主にターゲットを対象とした首都圏での交流イベントや、京都の大学の東京キャンパスでの配架のほか、特定の大学の卒業生に向けた機関紙への挟み込みを想定。
- ・ リーフレットの規格は、A4両面・カラー・コート紙又はマットコート紙を想定しているが、リーフレットに掲載する情報量の提案内容に鑑み、A3二つ折りなど、折りパンフレットの規格で提案することを妨げない。
- ・ 印刷部数は3,500部。納品先は募集要項「14 プロポーザル参加申込書等提出先及び質問先」に記載の住所宛とし、納品に係る配送経費等は受託者において負担すること。
- ・ その他、機関紙への挟み込みに必要な依頼料についても、受託者の負担とする（総額で3,000円（税込）を想定）。

イ（京都観光への興味・関心層）に係るリーフレット

- ・ 用途は、京都総合観光案内所（京なび）や市内の宿泊施設等において、観光で京都を訪れた方への配布を想定。

- ・リーフレットの規格は、A4両面又は折りパンフレット（A4三つ折）・カラー・コート紙又はマットコート紙を想定しているが、リーフレットに掲載する情報量の提案内容に鑑み、A3二つ折りなど、他の規格で提案することを妨げない。
- ・印刷部数は10,000部。納品先は、約1,000部については募集要項「14 プロポーザル参加申込書等提出先及び質問先」に記載の住所宛とし、残部については、市内の宿泊施設（333施設（令和7年4月1日時点））宛とし、納品に係る配送経費等は受託者において負担すること。
 なお、宿泊施設の配布先リスト（施設名・住所等）及びそれぞれの配布部数については、契約締結後に本市から受託者に対して情報提供する。

(4) その他の施策の提案

- ・上記の(1)から(3)の業務のほか、上記2(2)ターゲットのアからウに対応した、関係人口拡大やU I J ターン促進に有効と思われる施策について、必要に応じて提案すること。
- ・なお、ターゲット「ア 学生時代を京都で過ごした方」を対象とした首都圏での交流イベントの開催、及び上記の(2)で制作するトピックページに係る Web 広告の実施については、別事業において実施を予定しているため、本募集における提案からは除外すること。

(5) 協議・報告・情報交換等

- ・本業務における各企画の検討に当たっては、事前に京都市と会合の場を設け、その内容について協議・報告・情報交換等を行うこと（オンライン・オフラインの別は問わない）。
- ・上記の会合のみならず、事業の実施状況等に応じて、適宜打合せの機会を設け、円滑な事業遂行に向けて密な情報連携に努めること。

(6) その他

- ・本業務の目的達成に向けて、京都市と受託者との協議により必要と判断されることについて、実施すること。
- ・メール等、コミュニケーションツールへの返信は、原則2開庁日以内に行うこと。

5 成果物・納品時期及び注意事項

(1) 成果物・納品時期

- ・インタビュー記事及びトピックページ（フォーマット）については、本市職員がワードプレスを用いて京都市移住ポータルサイト「住むなら京都」に掲載するため、成果物については、テキストデータ（ワードプレスでの記事掲載用）及び画像・写真データ（サムネイル・文中挿入用）の形で納品すること。
- ・リーフレットについては、印刷された現物のほか、版下データについて、pdf形式でデータを納品すること。
- ・ターゲット「ア 学生時代を京都で過ごした方」に係るリーフレットは令和7年6月中、ターゲット「イ 京都観光への興味・関心層」に係るリーフレットは令和7年9月中の納品を目途に、詳細なスケジュールは契約締結後に本市と協議の上、決定することとする。
- ・インタビュー記事及びトピックページ（フォーマット）については、令和7年12月中の納品を目途に、詳細なスケジュールは契約締結後に本市と協議の上、決定することとする。

(2) 注意事項

- ・ 各業務でのコンテンツ制作に当たっては、肖像権や著作権等について、問題が発生しないよう必要な手続を行うこと。
- ・ 制作したコンテンツは、本市からデータ提出の求めがあれば、本市が指定する形式（「pdf」、「ai」、「png」、「mp4」等）で、3日開庁日以内に提出すること。

6 その他

- (1) 本業務を開始するに当たっては、京都市と事前に十分な調整を行うこと。
- (2) 受託者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。また、計画的な事務の推進のため、工程表を作成し、京都市の確認を受けること。
- (3) 受託者は、本業務の実施のために制作した著作物について、委託期間終了後、本市に全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）を無償で譲渡するものとする。
- (4) 受託者は、本業務の実施のために創作した著作物について、委託期間終了後、著作権者人格権の行使はしないものとする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、京都市と協議し、その決定に従うこと。
- (6) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (7) 京都市から提供した文章及び写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。
- (8) 受託者は、京都市の文書による承認を得なければ、契約に係る義務の履行を第三者に委託（以下「再委託」という。）し、契約に係る権利を第三者に譲渡し、又は契約に係る義務を第三者に継承させてはならない。また、再委託の内容が一括再委託に該当すると判断される場合には、京都市は再委託について承認しない。